

平成 26 年 4 月 7 日

大阪府立河南高等学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の
公表について

イ 契約の内容

大阪府立河南高等学校校内清掃及び便所定期清掃作業

期間：平成26年4月4日から平成27年3月31日

契約先 公益社団法人 富田林市シルバー人材センター

住所 富田林市西板持町4丁目1番7号

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約